

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|---------------------------------------|----|
| 会議名 (審議会等名) | 令和4年度 第1回相模原市市民協働推進審議会 | | |
| 事務局 (担当課) | 市民協働推進課 電話042-769-9225 (直通) | | |
| 開催日時 | 令和4年9月6日(火) 午前10時～正午 | | |
| 開催場所 | 相模原市役所 本館2階 第1特別会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 13人(別紙のとおり) | |
| | その他 | 0人 | |
| | 事務局 | 6人(市民局長、市民協働推進課長、同課総括副主幹2人、同課主査、同課主事) | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 会長及び副会長の選任 4 諮問 協働事業提案制度について 5 議題 (1) 部会委員の選出について (2) 協働事業提案制度の今年度の状況について (3) 市民協働推進基本計画の進行管理について 6 その他 7 閉会 | | |

1 開会

会長及び副会長が選任されるまで事務局の進行で第1回会議を開会した。

2 委員紹介

日頃の活動や協働に対する考え方等について自己紹介を行った。

3 会長及び副会長の選任

相模原市市民協働推進審議会規則（以下「審議会規則」という。）第3条第2項の規定により、委員の互選による会長及び副会長の選任が行われた。その結果、会長に中村委員、副会長に竹田委員が選任された。

4 諮問

協働事業提案制度について

5 議題

(1) 部会委員の選出について

審議会規則第7条に基づき、協働事業提案制度事業審査作業部会（以下「作業部会」という。）の委員構成について提案を行い、承認された。

【主な意見等】

特になし

(2) 協働事業提案制度の今年度の状況について

事務局より資料に基づき説明を行い、以下のとおり意見があった。

【主な意見等】

(今村委員) 事業の審査方法について、可否の権限が属するのは市民協働推進審議会（以下「審議会」という。）か作業部会のいずれか。

(事務局) プレゼンテーションの場に出席し、直接的な審査を行うのが作業部会であり、その審査結果について審議会で審議し、市への答申として意見をまとめていただきたい。その答申を受けて、市が最終的に事業実施の可否について判断を行うものである。

(今村委員) 昨年度に引き続き作業部会に選出されている委員の方に、昨年の審査の際の留意点や課題、今年度提案のあった事業の協議状況に対する感想等があれば伺いたい。

(石川委員) 資料を見る限りは全て優れた提案だと感じたが、詳細は把握できていないため、作業部会で審査・検討をした後に審議会に諮っていきたい。

(中村会長) 昨年の審議会では、市の事業として実施することの公正性や公益性、事業計画に基づく実現性に関する意見が出たと記憶している。作業部会でもこうした視点のヒアリングがなされていると思われる。

(大久保委員) 新規事業に関しては、今後のプレゼンテーションや団体への質疑を通して詳細を把握するため、現時点で具体的なことは言えない。

(西本委員) 協働事業を提案したいという知人がいるが、事業化までは非常に難しいという感想を持っていた。実際に提案や協議まで至らない事業もあり、その状況については審議会には上がってこないため、将来的に制度の仕組み自体も検討する必要があるかもしれない。また、各事業の市負担金については、元々一定の予算を確保し、そこから捻出しているのか。

(事務局) 一定枠の予算が担保されていることはなく、市民協働推進課が本審議会の答申を基に当該事業の有効性や妥当性を庁内で訴えた上で、負担金を確保している。

(中村会長) 事前相談はあったが、提案に至らなかった事業はあるか。

(事務局) 令和4年度の提案に向けた事前相談は5月の提案受付までに実施することとなっており、提案されたもの以外で3件あった。これらは全て関連課からの意見を受け、団体が提案をするかを再考した結果、提案に至らなかったものである。

(山岸委員) 事前相談では可能な範囲で行政側は提案団体に寄り添った対応をお願いしたい。また、今年度の提案一覧を見ると、自然や環境に関する緑区を対象にした提案が多いように感じる。市として実施する場合に、他の2区にも積極的に提案してもらうような働きかけも今後、必要なのではないか。

(西本委員) 資料2-3に「助成制度(市民ファンドゆめの芽)」という記載があるが、この制度も多様なテーマで応募がある。助成金のため行政と一緒に事業を行うのではなく市民活動団体がそれぞれ活動するものではあるが、参考になると思うので、何かの折にホームページ等をご覧いただきたい。

(中村会長) これまでの意見等については、必要に応じて協議を行うほか、検討事項については、引き続き、検討させてもらいたい。

(3) 市民協働推進基本計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明を行った後、審議会による2次評価を行い、計画全体の評価をB評価とした。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

(今村委員) 他の自治体においても市民活動を数値化して評価するのは難しいという意見を聞く中、こうした相模原市の評価方法は非常に先進的で評価する。

本議題の趣旨として、評価の妥当性を審議するものなのか、評価の途中経過を報告として受けるものなのか、確認したい。

(事務局) 行政で実施した1次評価を確認いただき、ご意見等があれば伺いたい。その結果を踏まえ、審議会としての2次評価をしていただきたいものである。

(中村会長) 1次評価については、特に修正点は無いということで良いか。

(委員一同) 異議なし。

(中村会長) 続いて審議会による2次評価をしていきたい。資料3-2の左側、成果指標1「地域活動・市民活動に参加している市民の割合」は前年度と比較してもほぼ同じような状況である。指標2「市が多様な主体と連携している事業などの数」の実績値は前年度比で増加しているが、基準年を上回るものではない。指標3「市内のNPO法人」も同様である。また各基本施策の評価のうち、基本施策1「協働に関する情報の収集及び発信」はコロナ禍においても様々な形で情報発信ができていくということでS評価になっている。

(山岸委員) 昨今のコロナ禍において、このような協働や住民活動の分野は非常に影響を受けた。今後もこのような状況がしばらく続く中で、行政としてどういった方向性で携わっていくのか具体的な姿勢が見えても良いのではないか。また、資料3-2の16ページに「6-3自治会運営への支援の在り方等の検討」とあるが、自治会長等のジェンダーバランスの偏りによって災害に対する地域の備え等の在り方に影響があるといった研究もある。自治会全体の活動を応援することも大切だが、自治会運営の支援において、男女共同参画の視点も取り入れていただきたい。

(今村委員) 数値指標による評価を採用している以上、議論の余地なく評価を定めるのが基本であり、2次評価としてはB評価が適正だと思われる。一方、数値化できない質的な要素や地域の現状が取りこぼされてしまう懸念もあるため、この評価と地域の状況や実情等に乖離があれば教えていただきたい。

(中村会長) 数値に表れない部分も大きく、特に生活面や地域の問題等がそれに含まれるのではないか。それらも踏まえて、令和3年度の2次評価としてはB評価(一定の効果が現れている)が妥当だと考えるが、異議はないか。

(委員一同) 異議なし。

(中村会長) 評価の理由について令和3年度は、状況に応じてリアルとオンラインを上手く使い分けるなど新型コロナに対応する形で徐々に活動が再開されてきた印象を受けている。他に評価の視点等について、意見はあるか。

(高橋委員) コロナ禍においても多様な活動が行われている点は評価できる。私は、

資料3-2の10ページに記載のある「真夏のアート展」に出展・参加したが、予想以上に学生の参加者も多く、市民活動が再開されているのを実感した。対面により皆で共有し合う活動ができたことが、評価ができる理由の一つではないか。

(山岸委員) コロナ禍で各指標の件数の減少はやむを得ないが、今後はウィズコロナの中で如何に量・質を追求していくのかが重要ではないか。

(中村会長) 只今の山岸委員の意見は計画全体の総括にも含まれる。今村委員の意見と併せて、進行管理シートに記載させてもらいたい。また、協働を行政としてどのようにサポートしていくのか具体化することが今後必要になってくると思われる。その点も計画全体の総括に、やや抽象的ではあるが記載していきたい。数値目標を設定し達成することも大事だが、量的なものでは測れない質的な部分も、進行管理の中でしっかりと議論していきたい。

(西本委員) 今後、第1次ベビーブームの世代が後期高齢者になっていく影響が、社会的にすごく大きく出てくるのではないか。コロナ禍で活動が停止しているため、こうした影響が隠れてしまっている印象を受ける。市民活動・地域活動を次世代につないでいくことが重要であり、高齢者は既存の考え方を押し付けるのではなく、若い人の新しい考え方を応援していかなくてはならない。

(中村会長) 本日の意見等を踏まえ、事務局で進行管理シートを整理し、確認については会長に一任させてもらうことで良いか。

(委員一同) 異議なし。

(中村会長) 本日は、活発な意見を頂戴することができた。これからも、2次評価の結果を踏まえ、市は着実に取り組んでもらいたい。

6 その他

- ・DETセミナーの開催について (八木委員)

障害者差別解消に関するセミナーの紹介があった。

- ・市民協働意識調査の実施について (事務局)

今後の施策検討に当たり、市民や各団体に対して活動の現状把握や分析を行う調査を実施すること、また、調査経過や結果については適宜審議会へ提供する旨を報告した。

7 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

以上

相模原市市民協働推進審議会 委員名簿

(令和4年9月6日開催)

| | 氏名 | 現職 | 備考 | 出欠 |
|----|--------|---|-----|----|
| 1 | 青木 庸江 | 相模原商工会議所 女性会会長 | | 欠席 |
| 2 | 石川 壽々子 | 社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事 | | 出席 |
| 3 | 今村 亮 | 認定特定非営利活動法人カタリバ パートナー 慶應義塾大学非常勤講師 桜美林大学高大連携コーディネーター | | 出席 |
| 4 | 大久保 宗俊 | 相模原市公民館連絡協議会 副会長 | | 出席 |
| 5 | 大貫 君夫 | 相模原市民生委員児童委員協議会 会長 | | 出席 |
| 6 | 今野 紀代美 | 特定非営利活動法人 市民フォーラム さがみはら 副代表理事 | | 出席 |
| 7 | 高橋 讚良々 | 公募委員 | | 出席 |
| 8 | 竹田 幹夫 | 相模原市自治会連合会 会長 | 副会長 | 出席 |
| 9 | 中村 律子 | 法政大学 名誉教授 | 会長 | 出席 |
| 10 | 西本 敬 | 特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事 | | 出席 |
| 11 | 妻鹿 ふみ子 | 東海大学 健康学部 教授 | | 欠席 |
| 12 | 八木 さやか | 公益社団法人 相模原青年会議所 | | 出席 |
| 13 | 山岸 絵美理 | 大月市立大月短期大学 准教授 | | 出席 |
| 14 | 山辺 雄翔 | 公募委員 | | 欠席 |
| 15 | 米山 敦子 | 特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 副代表理事 | | 出席 |